

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	昭和女子大学
設置者名	学校法人昭和女子大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間文化学部	日本語日本文学科	夜・通信	5		0	40	13	
	歴史文化学科	夜・通信			0	40	13	
国際学部	英語コミュニケーション学科	夜・通信	0		8	43	13	
	国際学科	夜・通信			10	45	13	
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	夜・通信	18		13	66	13	
	会計ファイナンス学科	夜・通信			27	80	13	
人間社会学部	心理学科	夜・通信	35	0	16	51	13	
	福祉社会学科	夜・通信			18	53	13	
	現代教養学科	夜・通信			4	39	13	
	初等教育学科	夜・通信			36	71	13	
環境デザイン学部	環境デザイン学科	夜・通信	0		10	45	13	
生活科学部	健康デザイン学科	夜・通信	0		0	35	13	
	管理栄養学科	夜・通信			2	37	13	
	食安全マネジメント学科	夜・通信			4	39	13	
食健康科学部	健康デザイン学科	夜・通信	0		16	51	13	

	管理栄養学科	夜・通信			27	62	13	
	食安全マネジメント学科	夜・通信			8	43	13	
(備考) 環境デザイン学部環境デザイン学科は、2023 年度に完成年度を迎える。生活科学部は 2021 年度に食健康科学部へ名称変更。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

インターネットにより公表 https://www.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=1023&f=abm00026768.pdf&n=jitsumukeikenkyoin_jugyokamoku.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	昭和女子大学
設置者名	学校法人昭和女子大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://office.swu.ac.jp/about/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社相談役	3年	法人経営に関する助言
非常勤	株式会社代表取締役会長 兼 社長	3年	グローバル化に関する 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	昭和女子大学
設置者名	学校法人昭和女子大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学長が次年度の授業実施内容を承認後、各教員が2月上旬までに担当授業ごとにシラバスを作成している。シラバスには授業概要・到達目標及びテーマ・キーワード・準備学習を含む学修内容・評価基準と評価の方法・実務経験のある教員による授業・オフィスアワー・その他参考書等を具体的に記載している。授業担当教員が作成した後、各学科教務部委員・各専攻教務主任と学科長・専攻主任が内容を点検・確認し、適切さを欠く場合は担当教員に修正を求め、再度確認している。承認されたシラバスは、3月下旬にインターネットで公表している。</p> <p>なお、授業内容の変更等により、履修登録期間後に、シラバスを訂正する必要が生じた場合は、授業担当教員が学生に説明のうえ、各学科教務部委員・各専攻教務主任と学科長・専攻主任の再承認を得て公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>インターネットにより公表</p> <p>https://up.swu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、全学の評価基準を作成し、全教員に周知している。授業担当教員は、全学の評価基準に従い、予めシラバスで公表した評価方法(試験・レポート・口頭発表・作品等)に基づき成績評価を行い、単位授与・履修認定を行っている。</p> <p>シラバスには、授業到達目標を記載しており、試験やレポート等により、履修学生の到達度を鑑みた学修成果の評価を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学ではGPAを指標として設定し、全教員に配布している「授業運営に関する取り決め事項」に、全学の評価基準を記載し、全教員へ周知している。成績評価は、平常成績および期末試験の2領域の総合判断としている。評価は平常点・試験点を合わせて100点満点とした上で、五段階評価としGPAを算出している。</p> <p>GPA評価は、履修科目の成績に基づき以下の方法により算出している。</p> <p>成績は「秀・優・良・可・不可・認定・不認定」に分け、「秀」取得単位数×4.0 + 「優」取得単位数×3.0 + 「良」取得単位数×2.0 + 「可」取得単位数×1.0 + 「不可」単位数×0.0を総履修登録単位数で除し算出することを定めている。(「認定・不認定」で評価する科目以外の全科目を対象とし、小数点以下第4位を四捨五入し、小数点以下第3位まで表示)</p> <p>算出方法は、学生便覧とインターネットで公表・周知している。学生は、学生ポータルサイトから各自の成績評価を確認できる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>インターネットにより公表</p> <p>https://www.swu.ac.jp/examinee/student/session/grade.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、全学的な卒業認定・学位授与の方針を定め、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針を定め、所属学科に相応しい能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与している。

卒業認定に関しては、学生の修得単位数及び修得科目を学科教授会で確認のうえ、その結果を部科長会上申した後、大学部局長会を経て学長が決定している。

[全学的な卒業認定・学位授与の方針]

「世の光となろう」を建学の精神とし、学則第1条に定める「高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成する」ことを目的としている。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与する。

[知識・技能]

- ・教養と専門知識・技能を身につけ応用できる。
- ・社会について理解を深め貢献できる。

[自主・自律]

- ・自ら課題を発見し目標を設定できる。
- ・目標に向かって多角的に考えやり遂げることができる。

[協働・調和]

- ・自己の特性を理解するとともに他者を尊重し多様な人々と協働できる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

インターネットにより公表

https://www.swu.ac.jp/examinee/student/session/about_undergraduation.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	昭和女子大学
設置者名	学校法人昭和女子大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://office.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=340&f=abm00026607.pdf&n=2022keisansho.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://office.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=340&f=abm00026607.pdf&n=2022keisansho.pdf
財産目録	https://office.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=340&f=abm00026608.pdf&n=2022zaisan-mokuroku.pdf
事業報告書	https://office.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=340&f=abm00026496.pdf&n=【財務】2022年度_事業報告.pdf
監事による監査報告(書)	https://office.swu.ac.jp/albums/abm.php?d=340&f=abm00026635.pdf&n=2022kanji-kansa.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023年度事業計画 対象年度:2023年度)
公表方法:インターネットにより公表 (https://office.swu.ac.jp/philosophy/business.html)
中長期計画(名称:学校法人昭和女子大学中期方針 対象年度:2022年度から2026年度まで)
公表方法:インターネットにより公表 (https://office.swu.ac.jp/philosophy/middle.html)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：インターネットにより公表
(<https://www.swu.ac.jp/about/effort/evaluation.html>)

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法：インターネットにより公表
(<https://www.swu.ac.jp/about/effort/evaluation.html>)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 全学部共通
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧およびインターネットにより公表） https://www.swu.ac.jp/about/policy/
(概要) 建学の精神や理念に基づき、グローバル社会で主体的に役割を担える女性の育成を目的にしている。在学中に次の力を高めることを教育目標とする。 [知識・技能] 教養と専門知識・技能を身につけ社会に貢献する力 [自主・自律] 主体性をもって挑戦し最後までやり遂げる力 [協働・調和] 自らに誇りを持ち多様な人々と協働する力
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生便覧およびインターネットにより公表） https://www.swu.ac.jp/about/policy/
(概要) 「世の光となろう」を建学の精神とし、学則第 1 条に定める「高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成する」ことを目的としている。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与する。 [知識・技能] ・教養と専門知識・技能を身につけ応用できる。 ・社会について理解を深め貢献できる。 [自主・自律] ・自ら課題を発見し目標を設定できる。 ・目標に向かって多角的に考えやり遂げることができる。 [協働・調和] ・自己の特性を理解するとともに他者を尊重し多様な人々と協働できる。 また、学科ごとでも学位授与方針を定めており、所属学科に相応しい能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：学生便覧およびインターネットにより公表） https://www.swu.ac.jp/about/policy/
(概要) 教育課程の編成及び実施に関して以下のように定める。 [教育内容] 1. 一般教養科目では、4 年間の学びの指針となる科目（「実践倫理」「キャリアデザイン入門」）や将来の学びの基盤となる科目（「日本語基礎」及び「データサイエンス入門」）を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。 2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語(留学生用)を習熟度別に配置します。 3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって学期別に科目を配置します。 4.1 年次に専門基礎科目を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。

5. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として 4 年次の卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクト等を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
7. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
8. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で 1 年次～3 年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
9. 昭和ポストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

[教育方法]

10. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
11. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

[学修成果の評価]

12. 全学での評価は①学習時間・学修経験に関するアンケート調査、②卒業要件充足者の把握によって行います。
13. 学科での評価は、学科が定める方法によって行います。
14. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクトのいずれかに対する評価によって行います。

また、学科ごとでも教育課程の編成及び実施に関する方針を定めており、所属学科に相応しい教育内容、教育方法、評価で授業を運営している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：入学試験要項およびインターネットにより公表）<https://www.swu.ac.jp/about/policy/>

（概要）

昭和女子大学は、「世の光となろう」を建学の精神とし、[知識・技能][自主・自律][協働・調和]の教育目標と学位授与方針を定めています。これを達成するために定められた教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

[知識・技能]

・入学を希望する学部・学科の教育課程で必要となる教科・科目の知識・技能ならびにその表現・活用方法を身につけている。

[自主・自律]

・自身の目標をもち、学部・学科の教育課程に従い専門知識・技能を主体的に習得する学習習慣を身につけている。

[協働・調和]

・様々なプロジェクトに参画し、活動の中で他者と協働し目標達成・問題解決を図る意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：インターネットにより公表
[\(https://www.swu.ac.jp/about/disclosure/\)](https://www.swu.ac.jp/about/disclosure/)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
人間文化学部	—	10人	12人	5人	1人	—人	28人
国際学部	—	12人	11人	6人	0人	—人	29人
グローバルビジネス学部	—	11人	6人	3人	0人	—人	20人
人間社会学部	—	25人	23人	11人	6人	—人	65人
環境デザイン学部	—	8人	7人	7人	1人	—人	23人
食健康科学部	—	14人	8人	8人	0人	—人	30人
全学共通教育センター	—	3人	5人	3人	0人	—人	11人
福祉共創マネジメント専攻	—	5人	1人	0人	0人	—人	6人
附属研究所	—	0人	1人	0人	2人	—人	3人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
—人		522人					522人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：インターネットにより公表 (https://gyouseki.swu.ac.jp/swuhp/KgApp)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD推進委員会を設置し、授業内容・方法の質的向上を全学的に推進している。 学期に1回、授業改善アンケートを実施し、結果をもとに授業改善報告書を作成している。 年間各1回、教員の教育能力向上を目的としたFD講演会・FDサロン・新任教員研修を実施している。 (必要に応じ、WEB上で実施)。 これらについて、ホームページに掲載し、情報を公開している。 その他、年間を通じて、学科・センター内FDを計画的に実施・推進している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間文化学部	220人	235人	106.8%	880人	917人	104.2%	若干名	5人
国際学部	299人	323人	108.0%	1,196人	1,256人	105.0%	若干名	1人
グローバルビジネス学部	190人	231人	121.6%	720人	771人	107.1%	若干名	0人
人間社会学部	380人	427人	112.4%	1,560人	1,636人	104.9%	若干名	1人
環境デザイン学部	210人	220人	104.8%	840人	854人	101.7%	若干名	0人
生活科学部	0人	0人	0%	232人	262人	112.9%	—	—
食健康科学部	227人	239人	105.3%	686人	734人	107.0%	5人	—
合計	1526人	1675人	109.8%	6,114人	6,430人	105.2%	5人	7人

(備考)
生活科学部は 2021 年度に食健康科学部に名称変更。

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間文化学部	216 人 (100%)	12 人 (6%)	194 人 (90%)	10 人 (4%)
国際学部	239 人 (100%)	3 人 (1%)	214 人 (90%)	22 人 (9%)
人間社会学部	399 人 (100%)	17 人 (4%)	367 人 (92%)	15 人 (4%)
生活科学部	393 人 (100%)	5 人 (1%)	371 人 (94%)	17 人 (4%)
グローバルビジネス学部	172 人 (100%)	7 人 (4%)	160 人 (93%)	5 人 (3%)
合計	1,419 人 (100%)	44 人 (3%)	1,306 人 (92%)	69 人 (5%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき大学全体および学科ごとに授業科目を開設している。大学では、幅広い知識を修得し、多角的な視点から真理を探究できる力を育むために、全学生を対象に「一般教養科目」、「外国語科目」、「諸資格関連科目」を設置している。さらに、自らの専門に偏ることなく幅広い視点を養うため、他学科の「専門教育科目」の一部を「一般教養科目」として履修できる制度を設けている。専門的な知識、技術および研究方法を習得するため、各学部・学科に「専門教育科目」を体系的に設置している。各学科の専門教育科目は、開設学科が編成の責任主体である。入門基礎科目を必修とし、これを踏まえて専門性を高めるための必修科目、選択必修科目、選択科目に分け、学生の志向に応じて多様かつ体系的な科目選択を可能としながら、学位授与を認められる能力を身につけられるようカリキュラムを編成している。</p> <p>学則第 13 条により、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として定め、適切に授業を設置している。学生の主体的参加を促す授業方法として学科の特性、授業の目的に応じてプロジェクト学習、アクティブ・ラーニングを取り入れている。全授業科目に関して担当教員がシラバスを作成し、学生は公開されたシラバスにより授業内容および評価方法等を確認したうえで受講登録をし、担当教員はシラバスに基づいて授業を実施している。シラバスには、学生の学習内容と準備学習の内容を含む 15 回分の授業計画も記載されている。</p> <p>毎年、専門教育科目を開設する全学科および全学の一般教養科目・外国語科目・教職に関する科目を開設する全学共通教育センターに対して、学務担当副学長、教務部長が中心となって次年度カリキュラムのヒアリングを実施している。カリキュラムはヒアリングの結果を反映後、大学部局長会を経て学長が承認しており、そのカリキュラムに基づいて授業が設置される。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>本学では、全学の評価基準を作成し、全教員に周知している。授業担当教員は、全学の評価基準に従い、予めシラバスで公表した評価方法（試験・レポート・口頭発表・作品等）に基づき成績評価を行い、単位授与・履修認定を行っている。</p> <p>シラバスには、授業到達目標を記載しており、試験の結果や課題の内容に基づき、履修学生の到達度を鑑みた学修成果の評価を行っている。</p> <p>全学的な卒業認定・学位授与の方針を定めたうえで、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針を定め、所属学科に相応しい能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与してい</p>

る。 卒業認定に関しては、学生の修得単位数及び修得科目を学科教授会で確認のうえ、その結果を部科長会に上申した後、大学部局長会を経て学長が決定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間文化学部	日本語日本文学科	128単位		単位
	歴史文化学科	128単位		単位
国際学部	英語コミュニケーション学科	128単位		単位
	国際学科	128単位		単位
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	128単位		単位
	会計ファイナンス学科	128単位		単位
人間社会学部	心理学科	128単位		単位
	福祉社会学科	128単位		単位
	現代教養学科	128単位		単位
	初等教育学科	128単位		単位
環境デザイン学部 (2020年度以降)	環境デザイン学科	128単位		単位
生活科学部 (2020年度以前) ※2019年度以前	環境デザイン学科※	128単位		単位
	健康デザイン学科	128単位		単位
	管理栄養学科	128単位		単位
	食安全マネジメント学科	128単位		単位
食健康科学部 (2021年度以降)	健康デザイン学科	128単位		単位
	管理栄養学科	128単位		単位
	食安全マネジメント学科	128単位		単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：インターネットによる公表 (<https://www.swu.ac.jp/about/campus/>、<https://www.swu.ac.jp/about/pr/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
人間文化 学部	日本語日 本文学科	795,600円	200,000円	353,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	歴史文化 学科	825,600円	200,000円	380,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
国際学部	英語コミ ュニケー ション学 科	825,600円	200,000円	380,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	国際学科	825,600円	200,000円	390,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
グローバ ルビジネ ス学部	ビジネス デザイン 学科	845,600円	200,000円	390,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	会計ファ イナンス 学科	845,600円	200,000円	390,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
人間社会 学部	心理学科	855,600円	200,000円	400,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	福祉社会 学科	825,600円	200,000円	400,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	現代教養 学科	815,600円	200,000円	370,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	初等教育 学科	815,600円	200,000円	380,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費 (2022年度以前の入学者は、 その他の金額を370,000円で徴 収している。)
環境デザ イン学部	環境デザ イン学科	825,600円	200,000円	400,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
食健康科 学部	健康デザ イン学科	855,600円	200,000円	410,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	管理栄養 学科	855,600円	200,000円	430,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費
	食安全マ ネジメン ト学科	855,600円	200,000円	410,000円	施設設備金・実験実習教材費・ 厚生文化費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 本学では、クラスアドバイザー制を設け、学生の学修状況及び学生生活等を把握し必要に応じて助言や個別指導を行っている。学科教授会では、欠席の多い学生の情報共有やクラスアドバイザーから指導状況の報告が行われ、問題学生の指導を行っている。</p> <p>また、補習・補充教育を目的としたピアサポートTA制度を設け、学科が独自にTAを募集し、学生TAが担当教員の事前指導、指示に基づき、希望した学生に対して補習教育を行い、着実に成果を上げている。</p> <p>また、経済的支援については、日本学生支援機構と本学独自の多様な奨学金を整備しており、人見記念奨学金、昭和学園奨学金、経済的支援奨学金は経済的支援を目的とし</p>
--

支給している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

① キャリア教育、②キャリア支援プログラム、③社会人メンター制度をキャリア支援の3本柱として支援している。

①キャリア教育…キャリアに関する知識や経験を1年次から授業科目として設定し学ぶことで早期にキャリアに関する意識を向上させている。

②キャリア支援プログラム…年間50以上の講座や学校推薦インターンシップ、8千件以上の個別面談を通じて、学生が希望する進路に進めるようサポートしている。

③社会人メンター制度…本学出身以外も含めた幅広い分野で活躍する女性の方に、将来に関する相談ができる制度。個別・グループなど様々な形式でロールモデルとなる女性と対話することで将来のキャリアを考える機会を提供している。

上記取り組みをオンラインと対面併用で実施した。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 障がい等困難を抱える学生を支援するために保健管理室、障がい学生支援室、学生相談室があり、それぞれ大学保健委員会、障がい学生支援委員会と連携し、各委員会には室長や担当者が相互に出席し、また担当者間でミーティングを行い情報共有し連携を図っている。

学生相談室は、クラスアドバイザーの求めに応じて、コンサルテーションを随時行い予防的な効果がみられている。危機対応の円滑化を図るため「保健上治療を必要とする学生対応ガイドライン」の設定をしている。

障がい学生支援室は、難聴の学生向けにノートテイクの学生配置なども行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：インターネットにより公表
(<https://www.swu.ac.jp/research/>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103082
学校名	昭和女子大学
設置者名	学校法人 昭和女子大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		345人	329人	364人
内 訳	第Ⅰ区分	191人	189人	
	第Ⅱ区分	100人	94人	
	第Ⅲ区分	54人	46人	
家計急変による支援対象者（年間）				2人
合計（年間）				366人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	19人		
計	25人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	-		
GPA等が下位4分の1	47人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	17人		
計	53人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。